

階上町一般廃棄物処理業許可証

- 1 住 所 階上町蒼前東二丁目9-28
- 2 名称及び代表者名 オーシャンマテリアル㈱
代表取締役 大山 茂昭
- 3 許 可 区 域 階上町全域
- 4 許 可 期 間 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

令和6年3月21日

階上町長 荒 谷 憲 輝



令和6年2月20日に申請のあった標記の業について、
次のとおり許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（可燃物・不燃物）
収集運搬及び 処分の別	収集・運搬、 処分
条 件	令和6年3月21日付け階上町指令第 27 号の 条件とする。 積替え保管あり 木くず、廃プラスチック類、ゴミくず、紙くず、織 維くず及び金属くずに限る。